

平成20年9月10日

会議録 審査内容

◇会議録

- 1 日 時 平成20年9月10日
開会 17時00分 閉会 17時20分
- 2 場 所 役場5階会議室
- 3 出席委員 6名
委員長 中野敏勝
委員 藤原 孟 増田武夫 牧野茂敏
永井繁樹 杉坂達男

議長 古川 稔
- 4 事務局
局長 堂前芳昭 課長 仲上雄治 係長 国安弘昭
- 5 審査事件
陳情第10号 「生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書」の
提出を求める陳情書
陳情第11号 「社会保障関係費の2200億円削減方針の撤回を求める意見
書」の提出を求める陳情書
閉会中の所管事務調査項目の決定について
- 6 審査結果
別紙

委員長 中野敏勝

◇ 審 査 内 容

(17:00 開会)

○委員長（中野敏勝） ただいまから民生常任委員会を開催いたします。

これより議事に入ります。

それでは、陳情の審査に入ります。

陳情第10号、生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。

本陳情書に対する各委員のご意見をお伺いいたします。

ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

永井委員。

○委員（永井繁樹） 先ずこの審査をする前の話なんですけども、ここの要旨にあります、原油、食糧の高騰に伴っての低所得者に対するですね、一つの提案だと思っておりますけども、所得税の減税、それとか生活困窮者に対する補助制度の創設ですね、生活扶助の基準に對する物価上昇の3%の上のせを行うこととか、これは具体的に載せてありますけども、このことがですね、これを全部うのみにしてですね、そうですねという話には、もちろんならないと思っております。提案されていることの内容について、我々委員がある程度の共通認識を持った中での判断をしなければならない。そうすると、これだけではですね、正直言って判断はできないんです。

私自身の中でも、これに対してどこまでのある程度の詳しい予備知識を備えているのかということ、備えられないものもかなりあるということの中で、ここから皆さんに意見を聞きたいんですけども、こういうふうに出てきた場合にですね、具体的に明記されているものもございますから、これらに対して、可とするか非とする話になったときには、やはりある程度中身がわからないといけない。

その中身については、これ全然明言されてません。3%の上のせしかはっきりとした項目は出てきてませんからね。

全般的に、じゃあこの連合から出てきている内容はどういうことを言っているんだということが、これちょっと調査してみないとわからない。

ですから、私は、現時点ではこのことだけで、すつといろいろ意見交換に入っていくのは、それぞれ皆さん持ち合わせていいんですが、私、いまちょっと不足しているものから、その辺の確認をしていただいでですね、この場ですぐできるものかできないものかということは判断するべきではないかと思うのですがいかがでしょうか。

○委員長（中野敏勝） 増田委員。

○委員（増田武夫） 今これだけの物価高だから、なんとかそういう生活困窮者になんたかの手を打って欲しいという、そういう気持ちは十分わかるんですが、ただ今言われるように、例えば、生活困窮者に対する補助金制度というけど、これがどういうものを指しているのか、ちょっとわからないですよ、どんな補助金制度を想定しているのか。その曖昧さは非常に大きいと思うのです。だから、生活扶助基準に対する物価上昇分の上乗せ、これ具体的だから、こういうものはそのとおり、ちょっと僕自身は3%がいいかどうかというのはあれなんです、所得税減税なんかもすべきだというような趣旨はわかるんですが、ちょっと今言われるような、永井委員が言われるような曖昧さはあると思うので

すよね。

だけど、何か対策を打てというその趣旨はわかるんですけども、賛同したいという気持ちはあるんですけども、その補助金制度の創設とかそういうものが、どういうことを意味しているのか、ちょっと曖昧ですね。

○委員長（中野敏勝） 牧野委員。

○委員（牧野茂敏） これは、一つは中低所得者層を中心とした所得税減税、これ一つありますよね、その補助金制度のやつは、ちょっと今のお話にあるように、何を指すのかわからないんですけども、もう一つ生活扶助基準に対する物価上昇分の上乗せ、陳情趣旨そのものは、この通りだと思います。

ですから、ひとつこの補助金制度の問題はありますけども、私はこれに賛同したいという気はしているんですけども。

○委員長（中野敏勝） 永井委員。

○委員（永井繁樹） 皆さん言っていることはよくわかるんですけども、私もそういう意見を持っています。ただ、この文章のこれだけの表現でですね、趣旨は勿論分かりますよね、要旨にきっちと書いてないということで、じゃこの文章から推測される程度で、我々議会はこの陳情を採択していいのかというレベルなんですよ、問題は。それでいいのであればですね、確かにいいという判断になるが、私はそうではないとだろうと、少なくとも記1の中に入っていることについては、一応こういうことなんだね、あいゆうとことなんだねということきちと理解した上で、じゃあいいいということにならないと、ちょっとあまりにも軽けいの判断になるんでないか。同じ、例えば可にするにしてもですね、ですから、委員会の尊厳というのは、ある程度守っていかないと、見た感じでいいからいいわというのでは私はならないと思うのです。

ですから、こういう抽象的な表現の入っているものについては、やはりもう一度きちとですね情報収集をそれぞれがしてですね、例えば委員会なら委員会で、これ実際どういふことを言っているのですかと、陳情者に尋ねれば分かりますよね。最低そのくらいまでしてもらって、じゃあこうなんですけどと言って私達が理解するんだったら、問題はないんです。

私の趣旨には賛同できますか。

もし叶うのであれば、その辺の確認はね、ちょっと日にちがずれますけども、可決する日にはずれますけども、実施して欲しいなという要望なんです。

どうでしょうか。

○委員長（中野敏勝） 杉坂委員。

○委員（杉坂達男） これは、受付したのは8月の22日なんですけど、このときに、ここにきてこれを持ってきたんだろうと思うのですが、この時には、これを受ける時には内容説明はしていけないんですか。

○委員長（中野敏勝） 局長。

○事務局長（堂前芳昭） 基本的には陳情の趣旨等の説明はありますが、具体的な個々の細かい部分の内容までについては聞いていないです。

○委員長（中野敏勝） 杉坂委員。

○委員（杉坂達男） 確かに今意見がありましたように、新しい制度を作るなどというこ

とは、非常にですね、これらについて推進をしていくような決めするという事は、非常に責任は重いわけですし、またその内容を熟知しないままの、やっぱり、合議というのも違うと思うのです。確かに。ですから今のお話のように、若干時間おいてでも、この内容どうなんですかというような内容説明が貰えた上でも、十分間に合うと思いますから、そのような方向でお願いします。

○委員長（中野敏勝） それではですね、内容説明を受けてもう一度審査をしなおすという形でよろしいでしょうか。

（はいの声あり）

○委員長（中野敏勝） この陳情の日程については、後ほど決めたいと思います。

保留いたします。

それでは次にですね、陳情第11号、社会保障関係費の2200億円削減方針の撤回を求める意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。

本陳情に対する各委員のご意見をお伺いいたします。

ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

増田委員。

○委員（増田武夫） 今いろいろな点で問題になってきている、後期高齢者の問題にしても、いろんな社会保障関係の起こってきている、いろんな問題のもとには、ここに出てきているように、骨太の方針でね、その社会保障関係費を2200億は削っていくんだと、お年寄りとか増えてくるんで、当然社会保障関係費は年々増えてくるのですけども、2200億づつ、その自然増を切っていくんだという方針があって、やっぱりいろんな問題が起こってきているんだと、僕も思っているんですね。

そういう意味から言えば、やはり、そうした点を改善していくためには、その骨太の方針で言う、2200億円づつ削っていくんだという、そのものをやはりやめない限り、上にも書いてあるような、いろんな問題は解決行かないんだと僕自身も思っているんですね。

そういう意味から、この趣旨には賛同したいと僕自身は思います。

○委員長（中野敏勝） 他にご意見ございませんか。

○委員長（中野敏勝） 杉坂委員。

○委員（杉坂達男） 今日的な問題として、こういった経済情勢のもとでのですね、2200億を削るということによって、一層の経済的な大変さを被るようなことにも、これはなりかねない問題、今この時点です、ですから、こういったことについては、削減しないで何とか乗り切るというようなことをですね、進めていくことが、やっぱり今必要なことだと私は思います。

○委員長（中野敏勝） 他にご意見ありませんか。

永井委員。

○委員（永井繁樹） 私はこの経済財政の運営とその構造改革に関わる一つの観点としてはですね、基本趣旨については賛同するところもあるんですが、その一つのしわ寄せがですね、この社会保障関係費に行くところが問題があると思うのです。

ですから、構造改革等に関わっては勿論今までの流れはありますし、2006年に示したものを5年間の間ですねある程度考えていくということの3年目にあたる考え方ですが、それは仕方がないものがあるんですが、ここでいう趣旨をお聞きすると、そのこと自体がで

すね、社会保障費の削減に直接結びつくことにはならんというところですから、意味としては非常に理解ができるのかなという認識にたっています。

○委員長（中野敏勝） 他にございませんでしょうか。

藤原委員。

○委員（藤原 孟） 本当にこの今の世の中で社会保障費2200億円の削減を、我々が受けていることは、非常に人生の多くの人が泣いているといるのが事実ですから、いいんじゃないかと思います。

○委員長（中野敏勝） 他にご意見ありませんか。

（なしの声あり）

○委員長（中野敏勝） 皆さん賛成のようですので、討論を省略してもよろしいでしょうか。

（はいの声あり）

○委員長（中野敏勝） 討論を省略して採決をいたします。

本陳情について採択とすることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（中野敏勝） 異議がないものと認めます。

したがって本案は採択とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（中野敏勝） 休憩を解いて再開いたします。

日程ですけども、説明の委員会、これを17日か18日にしたいと思いますけども。

異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（中野敏勝） なければそのようにして行って行きたいと思います。

それでは次に閉会中のですね、所管事務調査について、ご意見をお聞きしたいと思います。

（発言するものあり）

○委員長（中野敏勝） それではケの保健衛生に関する事項、コの環境衛生に関する事項ということでよろしいでしょうか。

（はいの声あり）

○委員長（中野敏勝） それではこの2項目を行います。

なお、調査の時期について、要望等ありませんか。

なければこれについても、正副委員長に一任いたしたく思います。

よろしくお願いします。

次にその他についてであります、各委員の皆さんから何かありませんか。

（なしの声あり）

○委員長（中野敏勝） なければこれを持って委員会を閉会いたします。

（17：20 閉会）